

福祉部 地域包括ケア課 地域包括ケア担当 小南・篠原 直通 048-830-3266

内線 3261

く報道発表資料>

E-mail: a3250-03@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:お知らせ

令和5年10月13日

「誰かを支えるあなたも支える。」 11 月は「ケアラー月間」です。

埼玉県では、11 月をケアラー月間として、ケアラーの方が孤立しない社会の実現を 目指し、集中的な広報啓発を行っています。

「誰かを支えるあなたも支える。」をテーマに様々な取組を実施します。

記

1 ケアラー月間について

(1) 時期

令和5年11月1日(水曜日)~令和5年11月30日(木曜日)

(2) 主唱

埼玉県、埼玉県教育委員会、埼玉県社会福祉協議会

(3)協力

市町村、市町村教育委員会、市町村社会福祉協議会、福祉・医療・法律・経済・ 労働・教育関係団体、報道機関等

2 ケアラー月間中の主な取組

(1) 特別番組 キンタロー。と考える「ビジネスケアラー」

ビジネスケアラー(仕事をしながら介護をする方)の体験談や、仕事と介護の両立のための心構えや知識について、タレントでケアラー経験のあるキンタロー。さんと一緒にお送りします。

●日時

令和5年11月5日(日曜日)19時00分~20時00分

テレ玉(地デジ3 ch)で放送

●出演者

キンタロー。 氏 (タレント)

川内 潤 氏 (NPO 法人となりのかいご代表理事) ほか

●見逃し配信について

県公式チャンネル (サイタマどうが) にて 令和5年11月5日(日曜日) 20時00分から配信します。

(2) ケアラー月間パネル展

●日時

令和5年10月16日(月曜日)~令和5年11月30日(木曜日)

●会場

県内複数市町村で順次開催

実施市町村や会場は県HP をご確認ください。

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/carer/r5carergekkanpanelten.html

(3) ケアラー月間メッセージ動画

キンタロー。さんによるメッセージ動画を放映します。県 HP のほか、県内市町村や協力企業のデジタルサイネージなどでご覧いただけます。

●放映期間

令和5年10月16日(月曜日)~令和5年11月30日(木曜日)

- ●県公式動画チャンネル
 - (15 秒 ver.) https://youtu.be/f6xIqa50Idg
 - (30秒 ver.) https://youtu.be/rcXEqeqv2q4

(4) その他の取組

- ・介護者サロン設置・運営支援研修
- ・働き方改革セミナー(今日からできる!従業員の介護離職防止対策 ~経営戦略 としての「仕事と介護の両立支援」~)
- ・労働セミナー(仕事と生活の両立支援セミナー)
- ・ヤングケアラーサポートクラス(出張授業)
- ・ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修

- ・県政出前講座「ヤングケアラー支援スタートブックについて」
- ・ヤングケアラーズミートアップ(ヤングケアラー、若者ケアラー、元ヤングケアラーの集い)
- ・ケアラーズスクール (介護にあたっての心構えや情報を得るための教室) (SOMPO ケア(株)主催)
- (5) 市町村、企業・団体による取組
 - ・ 市町村の取組

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/carer/r5carergekkansichousontorikumi.html

・企業・団体の取組

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/carer/r5carergekkandantaikigyoutorikumi.html

<参考>ケアラーとは(埼玉県ケアラー支援条例第2条)

ケアラーとは、高齢、身体上又は精神上の障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する者であり、そのうち 18 歳未満の方がヤングケアラーです。

●令和5年度ケアラー月間に関する県ホームページ

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/carer/r5carergekkan.html

3 問合せ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県福祉部地域包括ケア課地域包括ケア担当

電子メール a3250-03@pref. saitama. lg. jp

電話番号 048-830-3266

FAX番号 048-830-4781